



平成 26 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 百 十 四 銀 行  
代 表 者 名 取締役 頭 取 渡 邊 智 樹  
(コード番号 8 3 8 6 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 経営企画部長 豊 嶋 正 和  
( TEL. 087 - 836 - 2787 )

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 26 年 11 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元を通じて資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当行普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 2,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.66%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 800 百万円 (上限)   |
| (4) 取得期間       | 平成 26 年 11 月 11 日～平成 27 年 1 月 30 日                   |

(ご参考)

平成 26 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	300,695,592 株
自己株式数	9,380,477 株

以 上

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部 経営企画グループ 藤田 【電話】 087-836-2787